

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（こうち） 高知森林計画区 （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署 嶺北森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本計画区は、高知県中東央部に位置する区域面積110千haを対象とし、森林はその71%の78千haとなっている。国有林野は、物部川の上流部、鏡川の上流部及び吉野川支流の穴内川上流部に広く分布しており、面積は14千haで、森林面積の約18%を占めている。その国有林野の96%が水源かん養保安林、土砂流出防備保安林などに指定されており、水源涵養及び土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。</p> <p>本計画区では、スギ、ヒノキを中心とした植林が行われており、人工林率は46%となっている。人工林の齢級配置は、8齢級以上が全体の8割を占めており、そのうち8～11齢級の森林が約6割となっている。このため、健全な山づくりを進めるための間伐の推進、木材利用の推進、林産物の供給等、持続可能な森林経営による地域振興への要請は高くなっている。</p> <p>一方、本計画区は天然林率も54%と高く、これらは、三嶺、石立山等の周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相からなり、自然美の景観として優れているものも多く、学術上も貴重な森林であることから、国定公園、保護林、レクリエーションの森等にも指定されている。</p> <p>このことから、水源涵養機能、山地保全機能などの森林の有する公益的機能の発揮、併せて生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等とりわけ自然環境の保全に関する地域の要請は高くなっている。</p> <p>これまでの事業評価結果等を踏まえ、事業の実施に当たっては、国土の保全、自然環境の維持に配慮しつつ、伐採と造林の一貫作業システムの実施の定着と植栽本数の低減、下刈の回数削減や冬期での実施等、低コストな保育作業と労働負荷の軽減に努めるとともに、木材生産の推進のため、林道、作業道等の適切な組み合わせ、計画的な路網整備を森林生態系との調和を図りながら推進する。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>153 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,926 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>6.5 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>14.4 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,692,616千円（税抜き 1,538,742千円）</p>			森林整備	更新面積	153 ha		保育面積	1,926 ha	路網整備	開設延長	6.5 km		改良延長	14.4 km
森林整備	更新面積	153 ha													
	保育面積	1,926 ha													
路網整備	開設延長	6.5 km													
	改良延長	14.4 km													
費用便益分析	<p>総便益（B） 2,848,886（千円）</p> <p>総費用（C） 1,744,267（千円）</p> <p>分析結果（B/C） 1.63</p>														
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>自然景観等の公益的機能の発揮と山地災害からの防備に寄与するため、適切な森林整備が求められている地域であり、必要性、効率性、有効性などの評価の観点から妥当なものとなっている。</p>														

評価結果

- ・必要性： 本計画区は、自然景観、環境の優れた森林を有しており、森林整備を通じた水源涵養及び自然休養林の保健休養等の公益的機能の発揮が求められる地域である。適切な森林整備による山腹崩壊等の防備に加えて、災害時における路網の迂回路としての活用についても求められており、事業の必要性が認められる。
- ・効率性： 森林整備では、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとし、また、路網整備では、現地の地形、地質状況に適した工種及び作業仕様での路網開設によって、植栽から保育までの作業効率が高まり、作業コストの縮減に努めている。これらについては、費用便益分析の結果からも、本事業の効率性が認められる。
- ・有効性： 計画的な保育等の実施、森林整備と連携した路網の整備を通じて森林の有する公益的機能が十分に発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれるほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、有効な事業であると認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

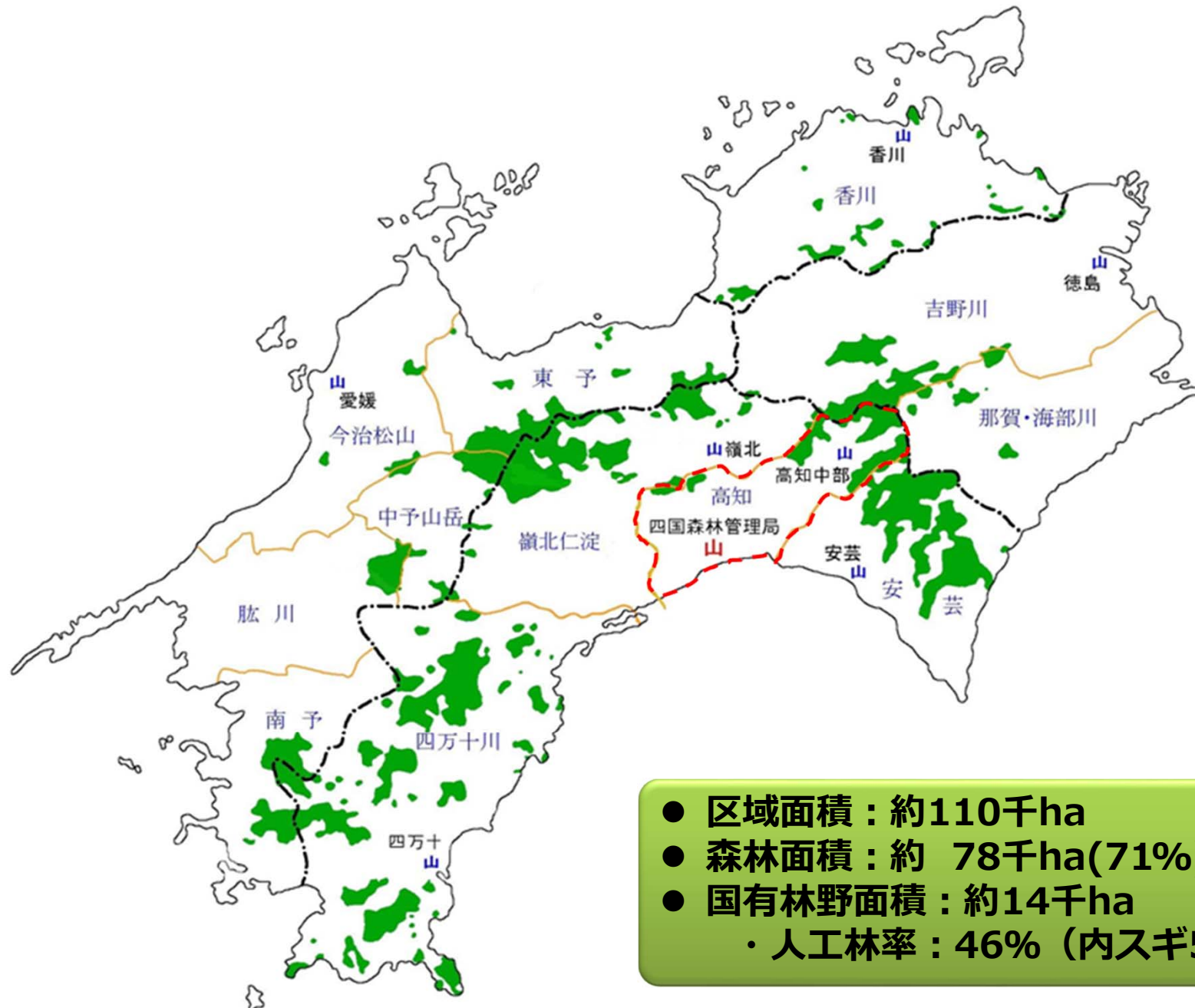
都道府県名：高知県

施行箇所：高知森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	433,422	
	流域貯水便益	234,298	
	水質浄化便益	628,534	
山地保全便益	土砂流出防止便益	362,941	
環境保全便益	炭素固定便益	126,034	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	153,053	
	木材利用増進便益	5,915	
	木材生産確保・増進便益	164,251	
森林整備経費縮減等便益	治山経費縮減便益	27,668	
	森林管理等経費縮減便益	15,489	
	森林整備促進便益	697,281	
総 便 益 (B)		2,848,886	
総 費 用 (C)		1,744,267	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,848,886}{1,744,267} = 1.63$		

高知森林計画区的位置図



- 区域面積：約110千ha
- 森林面積：約 78千ha(71%)
- 国有林野面積：約14千ha
 - ・人工林率：46% (内スギ54%)